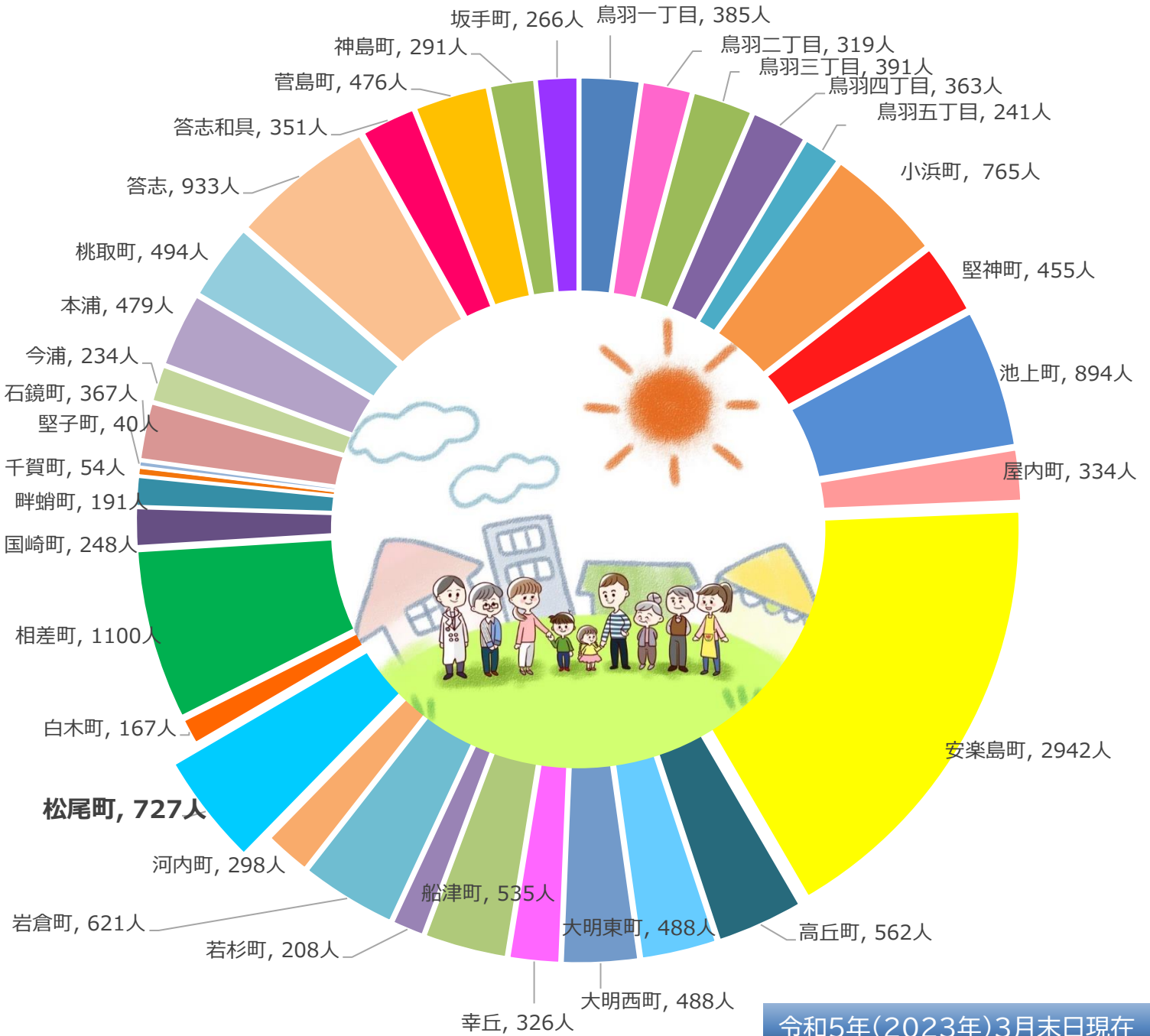


松尾町

くらしに役立つ情報を紹介!

まちのカルテ



令和5年(2023年)3月末日現在

*この人口グラフは、住民基本台帳を基に作成しました。実際の自治会・町内会の人口とは異なる地区もあります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



あなたはわがまちのことをどれだけ知っていますか？ だれかとつながっていますか？

まちには、高齢者、若者、子ども、外国人、新しく引っ越ししてきた人、、、さまざまな人たちが住んでいます。まちによってさまざまなつながりがあります。

しかし、近年つながりの希薄化や、社会的孤立のために、8050問題やひきこもり、孤立死といった社会問題が危惧されています。日本全体で人口減少が進んでいますが、鳥羽市でも人口が1万人になると予想される今、これからも住み慣れた鳥羽のまちでしあわせにくらせるために、まちに住むだれもが、「だれかと」「どこかで」つながりを持ち、だれも孤立することなく、困ったときに「困った」と言え、助け合えることが大切です。

このカルテは、町内会・自治会ごとに、『相談できる場所など暮らしやすさにつながるお役立ち情報』や『人とひとのつながりに関する情報』を、まちの方々に情報をいただきながら作成しました。まちのつながりを見える化することを目的としていますので、わがまちのつながりを確認したり、充実させていくきっかけとなりますと幸いです。

まちのカルテは、鳥羽市内すべての町内会・自治会にて作成しておりますので、他町のまちのつながりを知ることや参考にすることも可能です。他町内会・自治会のまちのカルテにつきましては、社協までお問い合わせください。(社協のホームページに掲載されております。)

社協は、誰もが暮らしやすいまちづくりを行うために住民主体の地域福祉を推進する団体です。

「だれかと集いの場をつくってみようかな」

「気になることがあるので相談してみようかな」

そんな時には、社協へお気軽にお問い合わせください。

目次

年間の主な行事	4
町内会	5
まちのグループ	6
くらしや生活に関する悩みごと相談	8
住民同士のたすけあい・まちをこえたつながり	9
松尾町つどいのマップ	10
生活情報	11
おたがいさまのまちづくりをめざして	12

まちのカルテに記載されている各団体の活動内容等につきましては、新型コロナウイルス感染拡大予防のために、現在の活動内容とは異なる場合がありますことをご了承ください。



松尾町について

おおのみね
青峯山（天朗峯）の北東麓、加茂川上流部に位置する。南北朝期は松尾御園、江戸期～明治22年は松尾村、明治22年～昭和29年は加茂村の大字名松尾、昭和29年～現在の町名となる。

（「角川日本地名大辞典 24 三重県」より）

年間の主な行事


- | | |
|--|--|
| <p>4 町内会総会</p> <p>5 各種団体会議</p> <p>6</p> <p>7 夏経
墓地の草刈り作業</p> <p>8 施餓鬼
組寄り</p> <p>9 防災訓練
敬老会
青峯山道の草刈り(町民一斉)</p> | <p>10 町内清掃</p> <p>11 勤労感謝祭・七五三祭</p> <p>12 山の神祭</p> <p>1 元旦祭</p> <p>2 初午祭
祈年祭
涅槃会</p> <p>3 神社例大祭
組寄り
(各組のメンバーが集まって情報交換を行います。昔は日待といわれていました。)</p> |
|--|--|



あおのみね
青峯の石橋

この石は、これより上流約四十メートル付近の加茂川に設置されていた青峯山正福寺への参道の石橋です。
記録によると、この橋が設置されたのは、安政六年（一八五九年）十二月で、古くから多くの参拝者や町民が利用してきました。
古文書によると、建設時には庄屋、年寄、石屋などが渡り初めを行い、青峯山正福寺で本膳・酒・肴の振る舞いを受けたとあります。
令和四年九月二十三日未明の台風十五号で、石橋の中央の橋げたが沈下し兩岸も甚大な被害を受けました。
このたび、石橋を撤去し松尾町の文化遺産として永く後世に伝えるため、この地に保存することにしました。

令和五年 月 日
松尾町内会




町内会

町内会・自治会とは・・・

同じ地域に住む人々がお互いの協力のもと、住民同士のふれあいを深め、話し合い、助け合うために自主的に運営されている住民自治組織です。

活動内容は組織により異なりますが、よりよい地域づくりのため活動を行っています。

(防犯灯維持管理、自主防災活動、地域の親睦交流、ごみ・リサイクル、環境美化活動、広報・情報の伝達、社会福祉活動)



役員	《役員数 全9名》 会長：野村 眞 副会長：1名 会計：1名 組長：6名 《会計監査 2名》
任期	2年
組数	5組
加入状況	加入世帯： 190世帯（R5年4月現在）
活動内容	役員会 年間約20回程度 松尾町内会は5つの組で組織され、町内に住む町民同士が協力しながら、住みよい地域社会を創っていくために諸事業に取り組んでいます。 主な事業は、安全・安心な町づくりを行うため防犯灯の設置や点検を、環境美化活動では町内一斉清掃や青峯山道の草刈り作業を実施しています。また、紙ステーションを活用したリサイクル活動にも取り組んでいるほか、ゴミ収集箇所の点検なども行っています。健康増進活動では高齢者の健康づくりのためのサロンや有志によるグランドゴルフ、ウォーキングなどが行われています。 各組別に年2回の組寄りを開催して、町民の意見や要望を聞くなど情報の収集にも務めています。
周知方法	町内放送：行事案内、緊急放送 回覧板：基本1回/月(必要に応じて随時回覧) 掲示板：8箇所 町民のみなさんとの情報共有のため「町内広報」を月1回発行
防災組織	自主防災組織

まちのグループ

松尾生産森林組合 (理事 6 人)

生産森林組合が所有する森林は広大なものがありますが、先人たちが守ってきた財産を次代に引き継いでいくため、組合員の協力を頂いて毎年 12 月に間伐や枝払い、下草刈り等を実施しています。林業を取り巻く環境は組合員の高齢化や、木材需要の低迷、売買価格の値下がりなど厳しいものがありますが、土地の有効活用等を図りながら健全運営に努めています。

天徳寺檀家総代 (檀家総代 5 人)

檀家の代表として住職との話し合いや、お寺の諸行事の手伝い、境内の清掃奉仕作業、お寺の管理費の集金などが主な仕事です。

最近の傾向としては、葬儀を葬儀場で行う現象が一般化しつつあり、檀家とお寺の関係が希薄になってきている感があります。今後は、核家族化や都市への人口移動などが増加していくとともに、葬儀に対する考え方や宗教に対する思いも変化していくことが想定されます。

加茂神社氏子総代 (氏子総代 6 人)

氏子総代は、神社の祭礼にあたって神職に協力し、祭典の諸準備や境内の清掃活動(毎月)を行っています。毎年実施する祭典は主なものだけでも歳旦祭に始まり、初午祭、例祭、天王祭、勤労感謝祭、山神祭など、年間を通じて数多くあります。

簡素化するための見直しは行われているものの、伝統ある行事を行っていくうえで氏子総代の役割は大きなものがあります。なお、総代の年齢が若年化しているため、勤務と神社業務の両立は厳しい状況にあります。

松尾消防団 (団員 20 人)

消防団は、普段は本業の仕事を持ちながら、火災発生時における消火活動をはじめ、風水害で被害が発生した場合には多数の動員が必要になります。そのため、常に大規模災害時の訓練や消火訓練などを定期的に行っています。

近年、特に団員のなり手が減少しつつありますが、平常時の訓練や消防資機材の点検を行うなど、地域における消防力、防災力の向上に努めています。

松尾町寿老人クラブ パールライフ鳥羽

同一地域に暮らす高齢者が集い、会員自らの生きがいと健康づくり、仲間作り、地域を豊かにすることを目的に「健康・友愛・奉仕」を柱とした活動を行っている自主的な組織です。『伸ばそう健康寿命、担おう地域づくりを』を活動テーマとしています

主な活動

- ・あるこう会 ウォーキング(月 2 回)
- ・グランドゴルフ (週 2 回火曜、木曜)
- ・勤労感謝祭(みんなでお茶を飲んだりカラオケをして楽しめます)
- ・年 1 回加茂地区研修会(午前は講演会、午後は踊りやカラオケをして楽しめます)
- ・梅の木の栽培をしており、6 月になると梅取りをしています。
- ・町内会の草刈りへの参加(年 1 回)
- ・墓地清掃への参加 (年 2 回)

いきいきサロン松尾 (ふれあいいきいきサロン)

開催場所：なごみ

地域の交流の場である「ふれあい・いきいきサロン」は、地域住民を対象として、少人数から気軽に集える場を自主的に開催し、その集いの中で、顔見知りの関係づくりや、地域の支え合いを深めることを目的としています。「気軽に・楽しく・無理なく」をモットーに、それぞれの地域にあった運営の仕方、楽しい時間を過ごしています。



主な活動

- ・年 48 回 毎週木曜 13:30~15:30
- ・グランドゴルフやウォーキングをして楽しんでいます。

ふれあいいきいきサロンのページへジャンプします▶



くらしや生活に関する悩みごと相談

民生委員・児童委員

松尾民生委員：松本 もとみ

問い合わせ：鳥羽市社会福祉協議会 TEL：0599-25-1188

生活上の心配ごとや福祉のサービスに関する悩み、子育ての相談、このほか地域で気になることなど、くらしに関する相談をお受けします。相談いただいた内容は、市役所や関係機関などへつなぎます。

私たちは厚生労働大臣に
委嘱されて活動
しています



主任児童委員（鳥羽市全域で3名）

主任児童委員：小竹 由起子、上村 裕子、濱田 浩

問い合わせ：鳥羽市社会福祉協議会 福祉推進係 TEL：0599-25-1188

地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配事などの相談・支援等を専門的に担当しています。

地域福祉推進員

松尾地域福祉推進員：右江 早苗

問い合わせ：鳥羽市社会福祉協議会 TEL：0599-25-1188

地域の方の見守りをしたり、福祉の困りごとを発見して、民生委員や必要な機関につないでいく活動をしています。

私たちは鳥羽市社会福祉協議会
会長に委嘱されて
活動しています



まるごと相談（鳥羽市社会福祉協議会）

お問い合わせ 鳥羽市社会福祉協議会 TEL：0599-25-1188

電話・メール・窓口・訪問 いずれかの相談になります



メール相談専用フォーム

※メール相談は回答までに数日
お待ちいただくことがあります

生活の中でお困りのこと、悩みごと、ご近所の方で気になること、どこに相談したらいいかわからないなど、福祉のことならなんでもご相談ください。鳥羽市社会福祉協議会の専門職員（コミュニティーソーシャルワーカー）が不安を解消するお手伝いや、地域の課題を地域で解決するための仕組みづくりを応援させていただきます。

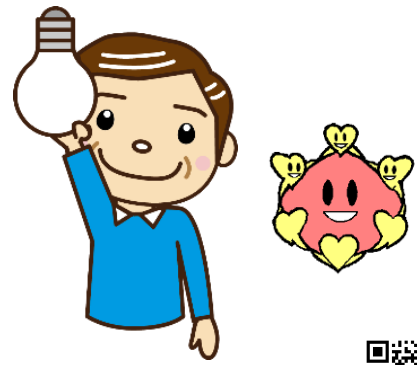


住民同士のたすけあい～有償ボランティア～

ほっとスマイルサービス

問い合わせ：鳥羽市社会福祉協議会 TEL：0599-25-1188

病院の付き添いやゴミ出しなどといった、ちょっとした困りごとを、有償ボランティアの助けあいによって、「だれもが安心して暮らすことができるまちづくり」をすすめていくサービスです。ご利用についての相談などは社協までお問い合わせください。



ほっとスマイルサービスのページへジャンプします▶



とばファミリーサポートセンター

申込・問い合わせ：山本 道子 TEL：080-3684-5310
または鳥羽市健康福祉課子育て支援室
TEL：0599-25-1184



ファミリーサポートセンターは、子育ての手助けをして欲しいかた(依頼会員)と手助けをしてあげられるかた(提供会員)が、地域の中で助け合いながら子育てをしていく組織です。

とばファミリーサポートセンターのページにジャンプします▶



まちをこえたつながりを紹介します

大人から子どもまで、だれかとどこかでつながって楽しみませんか

※QRコードからアクセス
できます

地域・子ども食堂

とば地域・子ども食堂ネットワークに加盟している地域・子ども食堂を紹介します。



鳥羽市社会福祉協議会 TEL：0599-25-1188

鳥羽市ボランティア団体 (ボランティアセンター)

ボランティア活動に興味があるかた、ボランティアセンターに登録したいかたは、社協までお問い合わせください。



鳥羽市社会福祉協議会 TEL：0599-25-1188

鳥羽市内スポーツ団体

スポーツを通して大人も子どもも楽しみませんか!

鳥羽市
体育協会



鳥羽市
スポーツ
少年団



鳥羽市教育委員会生涯学習課 TEL：0599-25-1271

市民活動団体 108SMILE

市ホームページにて市民活動団体を紹介しています!くわしくは、QRコードを読み取ってご覧ください。



108SMILE

市民課人権・市民交流係 TEL：0599-25-1126

松尾町つどいのマップ

憩いの場や公園など地域の方が集える場所をマップにしました♪



1 松尾公民館

2 なごみ



松尾公民館2階 展示写真

生活情報

生活

- スーパー・コンビニ・食料品
ファミリーマート鳥羽松尾町店
- 移動販売
イオン販売 火曜 10:30~10:45 松尾公民館
とくし丸 水曜 12:00~12:30 松尾公民館
水曜 15:00~15:25 すてっぷ
えりはらパン 第4木曜日 12:00頃 IPPO前

高齢者外出支援車

火・水・金曜(ただし、祝日・年末年始 12/29~1/3 等の市役所閉庁日は運休)

(* 停留所の場所はマップにてご確認ください。)

- 白木ルート
ひだまり行 松尾 10:33、14:40
畑茶屋 10:35、14:42
白木行 畑茶屋 14:05、16:50
松尾 14:15、16:52

ご利用の際は、道路の混雑具合によって、時間が遅れることがあります。乗車いただける定員は8名です。混雑具合によっては乗車できない場合があります。荒天時やその前後は、運転を見合わせる場合がありますので、お問い合わせください。

問合せ先 鳥羽市健康福祉課長寿介護係
TEL : 0599-25-1186

避難所

- 津波避難場所
元鳥羽園芸センター敷地
- 風水害等避難所
洪水/高潮：松尾公民館
土砂： なごみ
指定避難所：松尾公民館、なごみ

ゴミの集積方法

- 可燃ごみ(月、木)
 - 金属類 月1回
 - リサイクル、紙・プラ 月2回
- 紙ステーションでは、新聞・広告・本・段ボールを年中出すことができます。

公共交通機関

- 三重交通かもめバス
- 近鉄松尾駅

福祉事業所

- 株式会社アスリードプラス
障がい福祉サービス事業「五っぽ」
共同生活援助グループホーム「ぐりとぐら」(船津町)
指定特定相談事業「七み」
IPPO WORKPLACE ANTENNA SHOP&CAFÉ
余暇支援事業「鳥羽アスリード」
企画・スポーツ事業「ATHLEAD」
地域共生事業「3rd Place」
花屋(鳥羽二丁目)



- 株式会社未来予想図製作所 鳥羽営業所
訪問介護



- 株式会社いやしの心
サービス付き高齢者向け住宅すてっぷ、
暮らしのすてっぷ(デイサービス)、
訪問看護ステーションすてっぷ
いやしのすてっぷ
(定期巡回・随時対応型訪問介護看護)
ケアデザインすてっぷ(居宅支援介護)
おかしやさん(駄菓子屋)



- 特定非営利活動法人鳥羽たいむ作業所
就労継続支援B型事業所

おたがいさま の まちづくり



鳥羽市社会福祉協議会
地域力強化推進事業

をめぐして

鳥羽市の人口は令和5年3月末現在 17,033 人です。今後ますます人口減少、少子高齢化のスピードがアップし、財政的にも人的にも福祉サービスだけに頼ることが難しくなり、制度では対応できない困りごとが増えていきます。困ったときや、手助けが必要な人を見つけたときに、ご近所の人たちや社会福祉協議会、自治会、行政、民生委員、ボランティアなどが協力し「お互いさま」の関係で助け合うことができる地域の絆が「地域力の強化」につながります。

いま、日本じゅうで、このような困りごとを抱える方が増えています

- ◎介護と育児の問題を同時に抱える人（ダブルケア）
- ◎80代の親と働いていない50代の子が同居する生活困窮世帯（8050問題）
- ◎からだが弱ってきて買い物に行けなくて困っている
- ◎掃除や料理、ゴミ出しなどをする事ができない



ひとつの世帯で複合的な課題を抱えている



公的な福祉の対象ではないけれど、支援がなく困っている

以前ならご近所の方に助けてもらうこともできましたが、町内でのつながりがうすい場合は、誰にも相談できず、気づかれずに孤立して、問題を深刻化させるケースも少なくありません。住民の困りごと、町の困りごとを社協も一緒になり、課題解決に向けて考えます。



地域で支え合う関係づくりをめざして、次の取り組みを行います！

まるごと相談

住民の困りごとや地域の課題など福祉に関する困りごとをまるごと受け止めます。

町内で受け止めた個人や町の困りごとを社協も一緒に考えます。



まちのカルテ更新

いまある「まちのつながり」や「相談できる場所」を「見える化」します。このカルテをまちの支えあい、つながりづくりのきっかけにいただけたらと思います。



まちトーク

住み慣れたまちで安心して暮らせるように、地域の困りごとや課題について、日ごろ感じていることを話し合い、地域全体で課題を解決していくしくみづくりを一緒に考えてみませんか。

まちの資源・課題の発見、顔の繋がりの強化、担い手の発掘、課題解決に向けた取り組みにつながるなど、さまざまな効果があります。

話し合いから成功体験までを応援する 地域力アップ応援金！

まちトークの話し合いをもとに、住民主体の取り組み（居場所づくりや、見守り・買い物・ゴミ出しの生活支援など）を始めたいときには、スタートアップのための補助金制度があります。詳しくは社協までお問い合わせください。

お問い合わせ先 鳥羽市社会福祉協議会 TEL 0599-25-1188



鳥羽市社会福祉協議会
ホームページ



福祉ウェブ



公式Instagram



公式フェイスブック



まちのカルテ

初回アセスメント：2021年4月26日

最終更新日：2023年5月9日

お問い合わせ： 社会福祉法人鳥羽市社会福祉協議会 福祉推進係地域力強化推進事業

〒517-0022 三重県鳥羽市大明東町 2-5 鳥羽市保健福祉センターひだまり内

TEL:0599-25-1188 FAX:0599-25-1117

mail : soumu@toba-shakyo.or.jp

